

令和5年度 第1回定例教育委員会 議事録

- 日 時 令和5年4月3日（月）午前9時50分～午前11時50分
- 場 所 和東町体験交流センター 会議室
- 出席委員 教育長 岡 田 善 行
委員 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 鈴 木 慶 一
- 説 明 員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 竹 谷 徹 也
生涯学習課長 南 和 昇
- 事 務 局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
谷 本 源 房
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長
山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美
- 傍聴者数 0人
- 議事日程
 - 日程1 議事録の承認
 - 日程2 議事録署名委員の指名
 - 日程3 会期の決定
 - 日程4 諸般の報告
 - 日程5 議案第1号 相楽東部広域連合指定文化財の指定について
 - 日程6 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第1回定例教育委員会を開会致します。

これより、日程に入ります。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和4年度第12回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、鈴木委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番から7番までは、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告1、相楽東部広域連合教育委員会教育長、教育委員名簿についてです。令和5年度の教育長並びに教育委員の名簿を作成しましたのでご確認ください。なお、個人情報ですので、取り扱いにはご注意くださいようお願い致します。

諸般の報告2、令和5年度教育委員会事務局職員体制についてです。令和5年4月1日付けで構成町村からの派遣職員の人事異動がありましたので報告致します。青字が変更箇所です。敬称は略させていただきます。2番の竹谷徹也は、和束町からの派遣職員です。学校教育課長の城野成子が3月31日付けで退職となりましたので、和束町農村振興課長から学校教育課長に就くこととなりました。なお、学校教育課長は、南山城村

学校給食センター所長を兼務します。3番の谷本源房は、割愛として和東小学校の教務主任から学校教育課課長代理兼指導主事として教育委員会に配属となりました。なお、前任の大久保欣浩課長代理は、南山城小学校教頭として、2年振りに学校現場に復帰しました。4番の山崎進吾は、和東町からの派遣職員で、この度、学校教育課主任から学校教育課教育総務係長兼学校教育係長に昇格しました。5番の谷元将貴ですが、学校教育課主任でした吉村公伸が南山城村に戻ることで、この度、新たに連合に派遣され、学校教育課に配属されました。7番の矢野邦彦、8番の石倉 周は、主査に昇格しました。9番の田畑茉奈美ですが、生涯学習課の笠置町分室に勤務していました永田紗瑛が笠置町へ戻りましたので、この度、新たに派遣された職員で、生涯学習課に配属され、笠置町分室勤務となり、笠置町図書室長を務めます。12番の田中喜也ですが、笠置児童館長でした西中義博が笠置町へ戻ることとなりましたので、この度、新たに派遣された職員で、笠置児童館の館長として勤務します。

諸般の報告3、笠置小学校給食運営委員会委員の委嘱についてです。学校給食の運営状況や給食会計に関して保護者等と協議や調査を行う運営委員会については、これまで笠置小学校にはありませんでしたが、前回の令和4年度第12回定例教育委員会において議決いただきましたとおり、笠置小学校給食室に関する笠置小学校給食運営委員会が4月から設置されるにあたり、関係機関からの代表として、鈴木委員に運営委員に就いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

諸般の報告4、和東町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。令和4年度に運営委員を務めていただきました村田教育委員に、引き続き、お願いしたいと思います。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。よろしくお願い致します。

諸般の報告5、南山城村学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。令和4年度に運営委員を務めていただきました鈴木委員が笠置小学校の運営委員に就いていただきますので、石橋教育長職務代理者に、この運営委員に就任いただきたいと思っております。よろしくお願い致します。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

諸般の報告6、和東町人権教育推進協議会幹事の推薦についてです。村田委員に就いていただいていた和東町人推協幹事ですが、任期が満了となりました。令和5、6年度につきましても、引き続き、村田委員にお世話になりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告7、南山城村青少年育成協議会委員の推薦についてです。石橋教育長職務代理者に就いていただいていた南山城村青少年育成協議会委員ですが、任期が3月末で満了となりました。令和5年度の委員につきましても、引き続き、石橋教育長職務代理者を推薦させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。いかがでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようです。会議の途中ではありますが、午前10時30分から離任式を行いますので、ただ今から暫時休憩をします。終わり次第、再開したいと思います。よろしく申し上げます。

(暫時休憩) 午前10時15分～午前11時10分

岡田教育長

休憩を解き、会議を続けます。諸般の報告を続けます。8番から12番までは、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告8、令和4年度第2回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。令和5年3月22日の水曜日、第2回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会が開催されました。この委員会は、教育に関する学識経験者や臨床心理士、警察、弁護士、医師、小中学校の保護者の12名で構成されており、当日は、2学期に行われた第2回いじめ調査の結果や今後のいじめ防止等の対策について話し合われました。第2回の調査では、小中学校合わせて20件のいじめが認知されました。調査から3か月経過しての追跡調査の結果については、すべて解消しています。資料の方では、12月24日現在となっていますので、認知件数20件に対して、未解消件数20件となっておりますが、現在は、すべて解消しております。

諸般の報告9、令和5年度在籍児童・生徒数についてです。今年度当初(予定)の児童、生徒数を学校別に申し上げます。和東小学校108名、笠置小学校22名、南山城小学校57名、和東中学校56名、笠置中学校45名、合計288名です。昨年度の当初と比べますと、和東小学校で4名減、笠置小学校で2名増、南山城小学校で2名減、和東中学校で1名減、笠置中学校で2名減となっており、5校合わせて7名の減となります。

諸般の報告10、令和5年度小中学校入学式・卒業式等の日程表についてです。小学校の入学式は4月7日の金曜日、中学校は10日の月曜日に執り行われることとなっております。各学期の始業式、終業式ですが、小学校の第1学期始業式は4月6日に、中学校は翌日7日となっており、終業式は小・中学校同日の7月20日となっております。

第2学期始業式は小・中同日の8月28日に、終業式は小・中同日の12月22日となっています。第3学期始業式は小・中同日の1月9日に、終業式は小・中同日の3月22日となっています。令和5年度の卒業式ですが、小学校は3月19日に、中学校は3月14日となっています。

諸般の報告11、令和5年度第1回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城教育局管内の市町（広域連合）で構成する山城教科用図書採択地区協議会が今月21日に開催されます。この度の会議は、教科書選定の会議ではないことから教育長のみの出席となります。なお、今年度は、小学校の教科用図書の採択年度となります。

諸般の報告12、「三重県立高等学校への京都府相楽郡笠置町及び南山城村居住の一部中学校卒業者の受入に関する覚書」の締結についてです。覚書の写しをご確認してください。笠置中学校区から京都府立学校工業系の学校への通学が困難であることから、昭和39年に三重県立工業高等学校、現在の三重県立伊賀白鳳高等学校への受入に係る覚書を交わしておりました。この度は、三重県立上野高等学校及び三重県立あけぼの学園高等学校への受入を拡大する覚書の締結を行いました。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。いかがでしょうか。

石橋教育委員

三重県立高等学校との覚書についてですが、今までは、伊賀の白鳳高等学校だけだったのですが、上野高校とあけぼの学園高校を拡大されたというのは、こちらからの要求というか、要望を出したのですか。

岡田教育長

そうです。南山城村からです。子どもたちの中で希望する子どもがいるということを知りました。定住自立圏の拡大の話で、伊賀の方も受け入れてもいいよということになり、三重県との話し合いにより、通勤の利便性や生活圏のことも考え、結ぶことになりました。

竹谷教育次長

本年3月26日、三重県教育委員会がプレス発表されています。伊賀市は、本日、4月3日にプレス発表されています。

石橋教育委員

以前、伊賀市にお勤めの南山城村在住の方から上野高校に越境入学というか、通学の道を切り開いてほしいという要望がありました。その際、教育長にお伝えしました。

岡田教育長

年度末に話が進み、実現するタイミングを迎えることができました。

石橋教育委員

ありがとうございました。

岡田教育長

他に何かございますか。よろしいでしょうか。13番から17番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告13、和東町史編さん事業についてです。第11回和東町史編集委員会をオンライン会議で、令和5年3月22日の水曜日、午前10時から各編集委員である大学の先生方の研究室とつないで、和東町史編さん室で実施しました。まず、報告事項としまして、前回の第10回編集委員会での協議内容や概要を報告しました。続いて、協議事項に移り、新しい執筆者として大谷大学文学部歴史学科教授の國賀由美子教授の推薦がありました。専門分野は日本絵画史です。次に、執筆に向けて各編集委員の実施状況と後期計画の進捗の確認、「食文化」・「自然環境」及び「民俗関係」の対応などです。最後に、その他で、令和5年度のテーマ「令和8年度発刊を見据えての取組を」ということで、令和5年度・6年度の2年間は、今まで以上に編集委員と密着に連絡を取り合い、情報交換を密にした体制をつくり、令和8年度発刊に向けた取組を着実に進めていくことで話を致しました。

諸般の報告14、大人もwakuwork体験事業「包丁の研ぎ方講座」の実施についてです。専門の講師を招き、切れ味の悪くなったご家庭の包丁を持参していただき、研ぎ方を学んでいただきます。日程は、令和5年4月24日の月曜日、午後1時からと午後3時から、南山城村の本郷コミュニティセンターで実施します。

諸般の報告15、和東町絵画サークル（和風会）発足20周年記念「和風会作品展示発表会」についてです。期間は、令和5年4月13日（木）～27日（木）、午前9時～午後5時まで、和東町体験交流センターホールにて水彩画の作品を展示致します。このサークル和風会さんは、2003年に和東町教育委員会時代の水彩画教室をきっかけに発足しました団体です。

諸般の報告16、生涯学習情報誌（ハーモニー春号）の発行についてです。年3回発行の春号です。7月上旬まで予定されている主な社会教育事業と裏面には3町村の図書室だよりを掲載しています。広報れんけいに折込み、3町村全戸に配布する予定です。

諸般の報告17、和東町、笠置町及び南山城村のサークルについてです。毎年、社会教育事業では様々な講座や教室を開催し、その講座等からサークルが誕生しています。

広域連合が発足して14年が経ちますが、毎年、数件のサークルが誕生しています。今回は、広域連合発足前から活動しておられますサークルなど、3町村のサークルについて活動内容などの紹介をさせていただき、新規メンバーを募集致します。こちらについても、4月に全戸配布を予定しています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の18番は、学校教育課長と生涯学習課長から、順次、報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告18、令和5年度相楽東部広域連合予算の概要について、まず、学校教育課分から説明します。令和5年度予算については、昨年11月から編成が始まっており、その時点での各小中学校の児童生徒数を前提に積算しています。連合の教育の重点の推進方策に沿って、資料の順番に説明致します。推進方策の1つ目、「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」の部分になります。主なものを説明します。(1)学力診断テスト等の活用です。国・府で行われています全国学力調査・学力診断テストの対象から外れる小学校2年・3年を対象に国語、算数の学力診断テストを連合独自で行っています。継続事業です。(2)各種検定等です。昨年度までは、笠中は漢検と自尊感情テスト、和中は英検と漢検の受験料をそれぞれ1回分補助していましたが、令和5年度からは英検、漢検、数検のうち生徒が受験したい検定1回分と自尊感情テストを補助することに変更しています。(3)学力充実、教科補充支援です。学力充実に向けて英語、数学は各学年に先生2人の体制を組んでいます。また、少人数授業ができるような体制を組んでいます。これも継続事業です。(4)タブレット端末の利活用です。令和2年度に児童・生徒の端末導入が完了し、令和3年度から本格的に活用しています。今年度は、フィルタリングやサーバー保守の整備を行う予定です。(5)授業改善アドバイザーです。各学校の授業の進め方をアクティブラーニング型で行うにあたり、各校統一し、また、先生のスキルアップを図るために専門のアドバイザーにオンラインで講義を受けます。長期休業期間中に対面講義を受けます。推進方策の2つ目、「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」です。(1)人権教育の推進です。こちらは教職員の人権教育に係る部分です。こちら継続事業です。(4)小中学校巡回図書館司書の配置です。図書館司書に小学校・中学校を巡回してもらっています。週1回、各校巡回し、図書室の利用促進、読書量を増やす取組をして

います。継続事業です。(5)特別支援教育の充実です。特別な支援を要する児童生徒に対して指導を行っています。継続事業です。対象となる子どもの数ですが、小・中学校各々10名程度となっています。(6)通級指導教室の環境整備です。令和2年11月から和東小学校に通級指導教室を開設しています。担当の教諭1名を配置しています。その設備等の環境整備を引き続き行っていきます。(8)いじめ・不登校児童生徒への対応です。臨床心理士であるスクールカウンセラーが各小学校を巡回しています。生徒、児童、保護者の相談等を受けています。なお、中学校に関しましては、府教委からスクールカウンセラーが配置されています。②は、いじめ防止等対策委員会です。会議を年2回開催しています。いじめアンケートに基づきまして、保護者、警察、弁護士、臨床心理士等から意見等を出していただき、いじめ防止の方策を協議しています。推進方策の3つ目、「健やかな身体の育成」です。(1)運動能力・競技力向上への支援です。3小学校が合同で陸上運動交歓記録会を実施しています。陸上競技場を借り上げての取組です。こちらも継続事業です。(2)対外的に活躍する学校・生徒への支援です。中学校等の部活動の支援を行っています。(3)地域スポーツクラブです。文部科学省とスポーツ庁が進めている中学校のクラブの地域移行です。土曜日または、日曜日に笠中と和東が合同で行います。合同で行う部活動は、バスケットボール、卓球、陸上です。また、年3回、マウンテンバイク、ボルダリング、カヌーも行います。推進方策の4つ目、「学びを支える教育環境の整備」です。(1)学校給食費・修学旅行費無償化事業です。こちらは、連合の教育に関する大綱に示している人づくりに資するための取組となっています。どちらも平成30年度から取り組んでいます。(2)校外活動費補助金交付事業です。こちらは、社会見学等の校外活動費の全額補助を行っています。小学校は令和元年度から、中学校は令和2年度からです。(5)日本語学習・生活指導員の配置です。南山城小学校及び笠置中学校に在籍していますドバイからの児童生徒と和東中学校に在籍していますパキスタンからの生徒に対する生活指導・日本語指導に指導員を配置しています。推進方策の5つ目、「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」です。(1)学校運営協議会制度の充実です。地域の住民や保護者の方々に学校運営に参画してもらい、「地域とともにある学校」の実現を目指した取組となっています。笠置小学校・南山城小学校・笠置中学校は、令和2年度から、和東小学校・和東中学校については、令和3年度から取り組んでいます。推進方策の6つ目、「文化振興と文化財の保存・継承・活用」です。(1)カヌー体験による「ふるさと再発見」事業です。木津川をカヌーで下るというものです。ふるさとの再発見ということで、ふるさとの自然を再確認することになっています。継続事業です。(3)心を潤すお茶の時間事業です。現在、ペットボトル等のお茶が普及していますが、急須でお茶を飲むという文化を体験することによって、こちらも各学校で取組を行っています。継続事業です。推進方策の7つ目、「魅力ある学校づくりの推進」です。(4)保小、小小・小中・中中、保小中連携事業です。小規模校ということで、小学校の場合でしたら、月に1回は、合同で3校、または2校で学習会等を実施しています。また、小中連携では、小学校から中学校へ進学する中での中1ギャップの解消を目指して、中学校の

教師が小学校へ行き図工等を指導しています。学校教育課の主な施策は以上です。よろしくをお願いします。

南生涯学習課長

生涯学習課の令和5年度予算の主な施策について報告します。8ページをご覧ください。大きく5項目あります。令和5年度の「連合の教育」の重点に基づき作成しました。令和5年度の努力点です。まず、大きな1番、生涯学習の振興です。(2)大人もwakuwork体験事業です。9事業を予定しています。この事業については、参加者(住民)のニーズをアンケート等で調査・把握し、色々な講座を取り入れています。また、毎年、恒例・人気の教室は、継続して実施していきます。(3)心とカラダの健康づくり事業です。こちらについても、例年、ヨガ教室、太極拳教室と幅広い年代層、老若男女の参加がある継続の事業です。また、昨年から新たにピラティス講座を実施しましたが、好評につき今年度も継続して実施していきます。(4)高齢者いきいき事業です。この3年間は、コロナの影響でなかなか開催できなかった高齢者対象の事業です。南山城村のやまなみ大学についても、3年ぶりに再開・実施していく予定です。(8)和東スポーツ事業です。テニス教室、フットサル教室、バドミントン教室、子どもたちの参加が多くあり、継続して実施をしていきます。2番、家庭の教育力の向上です。(3)家庭教育支援基盤構築事業、①の笠置町ほっとサロンは、年間27回計画しています。一昨年には、笠置町ほっとサロン家庭教育支援チームが長年の活動に対して、文部科学大臣表彰を受賞され、これからも継続して事業を実施していきます。3番、地域の教育力の向上です。①、②、③、笠置地域学校協働本部・和東地域学校協働本部・南山城地域学校協働本部、それぞれ約30回近く行事を計画しています。令和元年度には、南山城地域学校協働本部が発足、令和2年度には和東地域学校協働本部が発足しました。3町村それぞれコミュニティ・スクールと連携して実施していきます。(4)暮らしのデザイン事業では、スマホなんでも相談室を、(7)和東町各種サークル事業では、令和4年度にサークル全団体に集まっていただけ、令和5年度に第1回のサークル活動発表会を体験交流センターで開催することに決定しました。(9)地域交流事業です。3町村の地域交流です。連合が発足してから12回以上を越えている継続事業です。宵待ち隣町の宵涼み会は、社会教育委員会議との共催です。毎回500～600人の参加者、来場者があります。今年度は、7月1日の土曜日に笠置いこいの館周辺で開催致します。(11)伝統文化伝承事業です。②和東町「親と子の茶道教室」については、今年の1～3月に計3回を実施し、参加者に好評でしたので継続事業として、令和5年度は10回計画しています。(14)和東町史編さん事業です。和東町史については、町史作成に向け、令和5年度は、平成29年度の準備室から始まった10年間計画の後半に入っていきます。幅広い世代が参加できる催しや、報告書第4号や町史だよりなどを発刊する予定です。4番、子どもへの支援の充実です。(3)読書活動推進事業です。令和3年度に南山城小学校が読書活動で文部科学大臣表彰を受けました。引き続き、各町村図書室と各小中学校図書室が連携し、読書に興味をもってもら

えるよう、また、子どもたちの読書力、創造力、表現力などを養うきっかけづくりのため事業を進めてまいります。5番、人権教育の推進です。引き続き、人権教育の推進に努めていきます。以上、令和5年度も社会教育については、いつでも・どこでも・誰もが自己実現に向けて主体的に学び続けられるよう、3町村の特性を活かした広域連合ならではの事業やイベント、環境の整備と充実に努めてまいります。以上です。生涯学習課からの説明を終わります。よろしく申し上げます。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問はお受けしたいと思えます。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。

(各委員から特にないとの声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようです。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第1号、相楽東部広域連合指定文化財の指定について」を議題とします。会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第1号、相楽東部広域連合指定文化財の指定について。上記の議案を提出する。令和5年4月3日提出、相楽東部広域連合教育委員会、教育長、岡田善行。提出の理由。相楽東部広域連合文化財保護条例（平成21年条例第15号）第3条の規定により、相楽東部広域連合指定文化財の指定を行うため、承認を求めるものです。

南生涯学習課長

議案を説明します。相楽東部広域連合指定文化財の指定について。次の資料を相楽東部広域連合指定文化財に指定する。指定記号番号、第4号。指定年月日、令和5年4月1日。こちらについては、国の指定、京都府の指定を受けていない連合管内の貴重な文化財を指定するものでございます。令和2年度に笠置町の文化財が、令和3年度に和東町の文化財が連合指定を受けています。今回も、連合文化財保護委員会の協力の下、南山城村の文化財について候補をあげています。1、指定文化財について。指定文化財、長谷形十一面観音磨崖仏、1体。所在地、南山城村大字南大河原小字上林15番地。所有者、廣尾正男、廣尾好美。2、所有者について。住所、南山城村大字南大河原小字半在22。指定理由等。次のページの理由説明書のとおりです。それでは、連合指定文化財指定理由説明書で説明させていただきます。適用基準、相楽東部広域連合指定文化財の指定（認定）の基準に関する要綱第2条第2項第3号建築物及びその他の工作物のうち、歴史的価値が高いもの。後ろの写真をご覧ください。磨崖仏になります。理由書に

戻りまして全体の高さです。高さ380cm、横270cm、像高94.5cmです。形状、右手の掌を錫杖にそえて、左手は蓮の華瓶を持ち地藏との合体相を現わしている。お顔に甘い情感が漂い、肩も穏やかな曲線を持って現している。制作時代、室町時代後期（西暦1534年）。作者は不明です。木津川沿いの水資源開発公団警報所の小さな建物近くの山側に露出している岩壁に彫出されている石仏である。南大河原地区は観音信仰が厚く、石仏本体と刻銘もしっかり残っており、村内で確認できる6番目に古い石造物であり、南大河原地区が管理している。現地調査及び南山城村史資料をもとに協議し、相楽東部広域連合文化財保護委員会より相楽東部広域連合指定文化財にふさわしいと答申をいただいています。どうぞ、よろしくお願い致します。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

ご質問がありませんので、これより採決します。

「議案第1号、相楽東部広域連合指定文化財の指定について」、承認される方は挙手をお願いします。

（「挙手全員」）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第1号は、承認されました。

日程第6、「その他」です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告（送付済）事項」の①から④までは、事前に配布しております。⑤は、本日、机上に配布しております。ご質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ご意見、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程（案）です。次回の定例教育委員会は、5月10日の水曜日、午後3時からの計画です。議案については、令和5年度の各小中学校の各主任の承認に係ります専決処分の承認等を予定させていただいております。

（教育長、教育委員により「5月の定例教育委員会の日程」を確認する。）

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、5月10日の水曜日、午後3時からです。よろしく申し上げます。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたら
お願いします。

特に、ないようですので、これもちまして、令和5年度第1回定例教育委員会を終
了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午前11時50分閉会〉

— 了 —